

月形町義務教育学校基本設計(案)について、皆様からご意見を募集したところ、3名延べ13件のご意見が寄せられました。ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方については、次のとおりです。

番号	意見	町の考え方	基本設計(案)への反映
1-1	<p>■【地域開放ゾーニング】について 児童・生徒と一般利用者の交錯がないような動線設計とのことですが、メディアセンターは常時開放されているため、授業や休み時間に利用する子どもたちと一般利用者の利用が重なることがあるということでしょうか。 また、一般利用者にとって町立図書館とメディアセンターの役割はどのように異なりますか。</p>	<p>国の有識者会議における「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の報告書を踏まえ、メディアセンター(図書室)を常時開放可能な施設整備計画としています。 メディアセンターにつきましては、子どもの居場所づくり、地域住民のニーズ、異年齢の子どもたちや大人との交流促進など、子どもの成長にとって良い効果が大いに期待されており、社会的なニーズも高まっているところです。 このようなことから、基本的には児童生徒と一般の方々が共用することにより、その効果が発揮されるものと考えております。併せて本来の学校図書館の機能である「児童生徒の利用の妨げにならないようにすること」や「児童生徒の安心・安全」についても配慮する必要があるものと考えています。 施設整備につきましては、このような活用が可能な施設として計画を進めていきたいと考えています。実際の運用方法につきましては、今後、保護者の方々のご意見等を伺いながら、地域開放の時間、利用者制限の有無などについて、近隣自治体の状況も踏まえながら、検討していきたいと考えています。 また、町立図書館(公立図書館)とメディアセンター(学校図書館)につきましては、図書館法と学校図書館法のとおり、その目的は異なります。公立図書館は「一般の利用に供すること」、学校図書館は「学校教育の目的を実現するため、教員や児童生徒の利用に供すること」を主な目的としており、必然的に蔵書構成や管理・利用方法なども異なるものと考えています。</p>	なし
1-2	<p>■太陽光発電の設置 ゼロカーボンシティー宣言をしている月形町において、再生可能エネルギーとして太陽光発電の設置する良い機会かと考えます。 壁面に対して、垂直にソーラーパネルを設置するという幌加内町で実証実験されている方法だと、雪面反射光での発電ができるようです。 ソーラーパネルを設置することで、災害による停電が起きた際の非常用電源としての価値や子どもたちへの防災学習および環境学習教材としての価値が期待できると考えました。</p>	<p>ご意見のとおりと考えています。 また、本義務教育学校につきましては、町内7カ所ある避難所の一つとなっており、その必要性は更に高いものと考えています。 太陽光発電設備の種類につきましては、豪雪地帯である本町の気候的特性を踏まえながら、設置に向けて検討していきたいと考えています。</p>	太陽光発電設備の設置について記載します。
1-3	<p>■歩道幅について 現在、月形中学校の通学路として利用されている歩道の一部が非常に狭いことが気になります。 とくに、月形町役場のボイラー室側の歩道が狭く、役場の駐車場を歩く生徒がいて、交通事故が懸念されます。 今回の基本設計には該当しない箇所ではありますが、義務教育学校が開校すると、小さな児童も利用する通学路なので歩道幅等ご検討いただきたいようお願い申し上げます。</p>	<p>月形町役場から月形中学校までの通学路に係る安全面の課題として認識しており、これまでも役場内関係部署とも連携して協議を進めてきました。 歩道の拡幅につきましては、現状で対応可能な中学校敷地を計画範囲としています。その他の歩道の拡幅につきましては、民有地等を介在しているため、現状で計画に含めることは困難な状況と判断しています。課題として認識しており、引き続き、関係機関と連携して、通学路の安全確保に努めて参りたいと考えています。 月形町役場ボイラー室側の建物の一部が歩道に張り出しており、歩行者の通行の支障になっています。庁舎改修のタイミングなども踏まえ、引き続き、関係部署と連携して支障の改善に向けた協議を行って参りたいと考えています。 なお、上記に加え、歩道幅の広い神社前の通りからの動線も、もう一つの通学路として確保しています。児童の年齢、上級生との集団登校、保護者の方の考え方などを踏まえ、神社前通りの通学路の利用についても、選択肢の一つとして併せてご検討いただければと考えています。</p>	なし
2-1	<p>■グラウンドの木は安全性があるのか。 理由。 フェンスのほうが安全</p>	<p>グラウンドの植栽については、熱中症対策だけでなく、理科の授業などに活用するために設けることが望ましいと考えています。フェンスについても部外者の侵入防止等を考慮し設置について検討していきます。ただし、どちらとも除雪の妨げとなるため、除雪計画を踏まえたうえ、今後の実施計画において検討を進めてまいります。</p>	なし

番号	意見	町の考え方	基本設計(案)への反映
2-2	<p>■支援教室の場所を変えてほしい。 理由。 教師ステーションとか多目的室前に支援の教室があったほうが普段から交流ができたり、たくさんの方が目にしてもらえらる。 インクルーシブ教育をこれから大切にしてほしい。</p>	<p>特別支援教室については、不要な刺激を減らし、落ち着いた環境で過ごすことができるよう、教室前を人があまり通らない端に配置をしています。中央の階段から特別支援教室にアクセスする際に、各階の多目的スペースを通過することで日常的な交流ができる計画としています。</p>	なし
2-3	<p>■支援教室から階段が遠い理由。 障がいによりますが、身体が不自由な児童がつかうのに、はじめで移動より階段からすぐのほうがいい。</p>	<p>階段やエレベーターから離れた位置にはなってしまいますが、番号2-2の回答と同様に、不要な刺激を減らし落ち着いた環境で過ごすことができるよう、特別支援教室は端に配置しています。</p>	なし
2-4	<p>■支援の子が使うホール理由。 体動かしたり気持ちを切り替える場所が必要</p>	<p>特別支援学級の児童生徒もアリーナやサブアリーナを使うこととしており、支援教室専用のホールは設けていません。特別支援教室前のワークスペースと多目的室などを活用し、軽運動を行うことも可能と考えています。</p>	なし
2-5	<p>■支援教室の窓形状、鍵の配慮理由。 一般教室より安全性を高めてほしいです。生徒の安全と先生方の負担が減ると思います。</p>	<p>安全性に配慮し、管理しやすい窓・鍵の計画とします。今後、実施設計において検討します。</p>	なし
2-6	<p>■支援教室、ホールの施設について理由。 天井にフックを付けてロープやブランコやハシゴを使って体を動かせたり気持ちの切り替えに役に立つと思います。施設には設置されています。</p>	<p>今後の実施設計において、教室内や多目的室、DENなどに気持ちが切り替えられる設えを計画します。</p>	なし
2-7	<p>障がいや特性にあった学校になればこれからの子供達が学校が好きになり、また先生方の身体的、心身的にも負担軽減になり安全性も確保されより良い指導が出来ると思います。 よろしくをお願いします。</p>	<p>いただいたご意見のとおりと考えます。障がいのあるお子さんも、ないお子さんもみんなが楽しく学校生活を送られるように多様な学びに対応した学校となるよう、今後の実施設計においても協議を進めたいと考えています。</p>	なし
3-1	<p>月形町に義務教育学校が開校するにあたって、多くの方が関わって準備を進めていることや、その情報を迅速で丁寧に開示していることなど、これまでの月形町より一歩進んだ取り組みをされていることに、町民の一人として期待を膨らませています。 その中でも特に〈新しい義務教育学校が掲げる3つのテーマ〉の ・月形の町民が集まり学べるみんなの学校 ・月形の未来へつながる新しい顔となる学校 は、学校と繋がりのなくなった私のような世代にとっても関心のあるテーマです。 少子高齢化と人口減少が進む月形町で、ここ数年のうちに温泉施設改修と校舎新設という大規模建設事業が重なったことで、これから先の施設建設（たとえば地域拠点施設整備事業）は10年以上先送りになると思われます。そのような状況の中で〈地域との連携〉を念頭にした運営を行う義務教育学校は、子どもたちのための学校施設という大前提はあるものの、地域の拠点としての役割を期待せずにはいられません。 〈新しい義務教育学校が掲げる3つのテーマ〉の実現に向けて、どうぞよろしくをお願いします。 以下、基本計画（案）に対する具体的な意見をまとめましたので、ご査収ください。※No.3-2、3-3へ</p>	<p>今回の基本設計（案）について、関心をお持ちいただき、テーマやその役割についても期待いただいていることを改めて実感するとともに感謝しているところです。 今回掲げた基本設計（案）の実現に向けて、児童生徒や保護者の方々をはじめ、多くの町民皆様方のご意見等を伺いながら、月形町の未来づくりに役立つ新しい学校の実現に向けて、検討を進めて参ります。 引き続き、多くの方々に月形町の新しい学校づくりに様々な形で関わっていただきたく考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。</p>	なし
3-2	<p>■地域開放 建物のコンセプトでは「地域住民と児童生徒の動線が交錯しない計画」とあり、地域開放のコンセプトでは「児童生徒と地域住民が交流できる空間」とあります。また、先日の地域説明会ではセキュリティに対する懸念を示されていました。閉鎖的なのか？開放的なのか？義務教育学校の意向がどちら側にあるのかよくわかりませんでした。 一般に、地域開放と子どもたちの安全確保の両立は難しいと思われていますが、都市部と月形町とは関与する人の数が大きく違いますし、義務教育学校の立地的にも来訪者は少ないと予想されますので、問題となる状況は限られるのではないのでしょうか。 〈地域開放〉〈子どもたちも地域住民の気配を感じることができる学校〉を積極的に進める前提で、現代技術や様々な方法を活用して運営していただきたいです。</p>	<p>「児童生徒と地域住民が交流できる空間」と、「地域住民と児童生徒の動線が交錯しない計画」を両立する方針として考えています。地域住民が自由に出入りし児童生徒と交流できるエリア、予約して利用できるエリア、地域住民が入れない学校エリアを明確に分け、地域に開放しつつも授業などの学校活動の妨げとならないよう、スマートロックシステム等を用いることで、地域開放と安全性の確保の両立を図りたいと考えています。</p>	なし

番号	意見	町の考え方	基本設計(案)への反映
3-3	<p>■メディアセンター〈みんなの図書室〉</p> <p>地域説明会では「学校図書室であって公立図書室ではない。役割が違う」「公立図書室は地域拠点施設に設置する計画になっている」との説明を受けました。それぞれの図書室を所管する法律が違うことは理解していますが、実際の運用上ではどのような違いがあるのでしょうか？説明会での説明を聞いた限りでは、(少なくとも蔵書に関しては)子どもたちのためだけの図書室のような印象を受けました。</p> <p>そこでA町の友人を介してB学園の状況を調べました。B学園を建てる際に、町民センターという公共施設内にあった町立図書館の機能と蔵書をB学園内に移動させたそうです。B学園の図書室は学校図書室の位置付けですが、町民にとっては学校図書室か公立図書室かは全く意識することなく、それまでの町立図書館のように利用しているとのこと。蔵書も増えて子どもたちも町民も喜んでいるそうです。(教育委員会では既に調査済みだと思います)B学園の図書室は飲食もおしゃべりも可能、仕事ができる環境が整ったブースはいつも埋まっているとのこと。また、冷暖房完備であることから会議室の利用も盛んとのこと。子どもたちは図書室に地域の大人たちがいることが普通であり、地域の大人たちは学校での子どもたちの様子を横目で見ながら、図書室で新たに顔を合わせた人同士が交流を始める事例がいくつもあるそうです。</p> <p>月形町の場合、公共施設内には会議室がありほぼ空いている状況ですので、集会目的での利用は少ないかもしれません。ただ、ネット環境が整っている公共施設は義務教育学校のメディアセンターだけではないでしょうか。会議中のネット検索や外部とのオンライン会議をするならメディアセンターを利用するでしょうし、利用頻度は年々増していくと思われます。「公立図書室は地域拠点施設に設置する計画」などと、その役割を将来に預けてしまっただけでは、もったいないと思います。今ある施設の利用を制限するより、町内唯一の設備を町民が利便性高く活用できるよう運用していただきたいです。</p>	<p>メディアセンターにつきましては、ご照会いただいた事例と同様に「学校図書館」として計画しています。番号1-1のとおり課題もありますが、本基本設計において計画している「児童生徒と地域住民が交流できる空間」などの「地域開放のコンセプト」を実現できるよう、ご照会いただいた先進事例や保護者の方々のご意見等も伺いながら、今後、検討を進めていきたいと考えています。</p>	なし